



C・S 通信

[中野小屋中・笠木小・小瀬小 合同号]

令和7年7月8日



(C・S=コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）=地域とともにある学校）

令和7年度中野小屋地区・三校合同学校運営協議会が開催されました

道端でタチアオイが色とりどりに咲き上っています。地域の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より中野小屋地区小中学校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

6月24日(火)、小瀬小学校会議室で中野小屋地区三校合同学校運営協議会が開催され、中野小屋中学校・笠木小学校・小瀬小学校の学校運営協議会委員が一堂に会しました。

今年度も、前段で中学校区いじめ防止連絡協議会が開催され、地域の民生・児童委員の皆さんからも参加していただき、各校におけるいじめ防止の取組と生徒指導について情報交換して、子どもの見守りを再確認しました。



『いじめ防止のために地域ができること』をテーマに真剣に話し合いました。

協議のまとめ

地域の子供たちの成長を支援するために、まずは子どもの存在と多様性を意識していくことが大切である。そして、親や周囲の大人も交えた、顔の見える対話とあいさつをしていく。正しい情報共有と良好な人間関係を築いていけば、いじめ防止にもつながる。きっかけとして、地域の子供同士や大人同士・子どもと大人間の交流ができる活動やイベントを実施していく。

助言及び講評



新潟市教育委員会生涯学習推進課
指導主事 大越 亜希子 様

前段の中学校区いじめ防止連絡協議会から参加された大越様より助言と、三校合同運営協議会の講評をいただきました。(以下、一部抜粋)

『学校運営協議会では、学校と地域・関係機関がそれぞれの立場で学校運営に参画し、自分事として考え・意見していくことが必要。中野小屋地区は皆さん笑顔で雰囲気よく意見を交わしていて、地域総がかりで子どもたちの成長をサポートしていると感じた。今後も、学校運営協議会を負担に思わず、より良い地域のために活用していただきたい。』